

B ことばの外来

お子様のことばの発達が遅れが気になる場合の診療を行っています。
このコースは、別途案内がありますが、個別のコース「ことばとあそびのじかん」を希望される方専用の初診枠です。対象となるのは次のお子様です。

①主訴が言語発達遅滞のお子様 で 3歳頃～6歳（就学前）
40分間お部屋にいられる おもちゃへの注目があがり遊べるお子様
<例>

物に名前があることの理解を促したい。
物の名前がいくつか理解でき、2語文の獲得を目指している。
2語文から3語文へ統語の力を伸ばしたい。
質問応答の練習がしたい。

②機能性構音障害のお子様で 5歳6か月以上もしくは年長児以上
<例>

「さ」が「た」などの言い間違いがあるのでなおしたい。

※尚、吃音（どもり）、緘黙（かんもく）の症状のお子様は、
「A発達外来」にて診療を行っております。

※ご希望があれば、並行して医師の診察で療育相談ができます。

※必要に応じて発達外来で知能検査やADOS-2を受けることができます。

2023年3月開始 個別コースは40名募集

初 診 初診は医師と保護者様だけの30分の面接です。
予約料+保険診療初診で、「ことばとあそびのじかん」受講が
可能だと医師が判断した場合は、言語聴覚士との面接と評価に進みます。

費 用 「ことばとあそびのじかん」のコースは
1回あたり40分で毎回の予約料+保険診療です。

対象者 ことばの表出が少なく、自発的なコミュニケーションを伸ばしたいと
希望されている3歳から6歳のお子様

<ご来院時のお願い>

当院では来院された全ての方の受付を、なるべく待ち時間の少ないように工夫させて頂いております。受付・待合混雑を避けるため、通院時、ご本人様以外のごきょうだいの方のご来院はお控えくださいますよう、ご協力いただければ幸いです。ごきょうだいの方の預け先のない場合などは、お車での診察などをご案内しますので、事前にご相談ください。